

発言の訂正・取消しに係る経緯について

令和 7 年 10 月 17 日（金）

防災県土整備企業常任委員会の所管事項「令和 7 年 9 月 12 日から 13 日にかけての大雨への対応について」の調査で、四日市市で発生した地下駐車場の浸水被害等に関し、山崎委員から四日市市の災害対応が不十分ではないかという旨の発言が行われた。

令和 7 年 10 月 21 日（火）

午後 2 時頃、四日市市長が三重県議会議長を訪問し、山崎議員に対し事実誤認に基づく発言であるとして発言の訂正を求める抗議書を送付したことの報告と、山崎議員から発言訂正等の申し出があった際には議事録や動画配信の該当部分について、訂正等の必要な措置を講じていただきたいとの依頼があった。

令和 7 年 10 月 23 日（木）

午前 10 時、代表者会議の開催に先立ち、山崎議員から事実誤認があったことを認める発言及びそれに関する謝罪と、発言の訂正及び取消しについて、防災県土整備企業常任委員長に申し出たいとの意向表明があった。

そのことを受け、当座の対応として、正副委員長了承のもと、議会事務局で一時的に動画配信の音声を削除する措置をとった。

令和 7 年 10 月 31 日（金）

山崎委員から防災県土整備企業常任委員長あてに、発言の訂正及び取消し願いが提出されたため、11 月 7 日に常任委員会を開催することを決定した。